

平成 22 年度地域支援事業の実施状況について

1 地域支援事業の概要

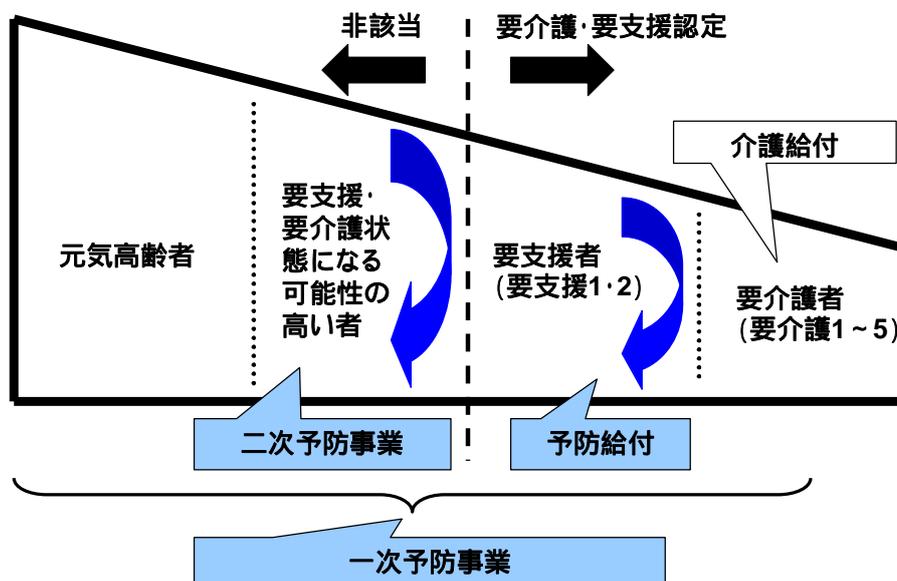
(1) 事業の趣旨

被保険者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を実施する。(介護保険法第 115 条の 44)

(2) 事業内容

地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」から構成される。それぞれの事業内容は以下のとおりである。

事業項目	事業内容
介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業...要支援・要介護状態となる可能性が高い方を対象とする介護予防サービスの提供 ・一次予防事業...全高齢者を対象とする介護予防事業
包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業(地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整等) ・権利擁護事業(成年後見制度利用支援、虐待の防止・早期発見等) ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等)
任意事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 ・家族介護支援事業 ・その他の事業(介護相談員派遣事業、食の自立支援サービス事業)等



2 介護予防事業の実施状況

(1) 二次予防事業

二次予防事業対象者把握

地域包括支援センターが、生活機能評価の結果等をもとに、二次予防事業対象者を把握する。

<平成 22 年度二次予防事業対象者数:1,678 人 (21 年度:2,068 人)

うち 22 年度新規把握数:1,097 人 (21 年度:1,207 人)>

平成 22 年度に国の「地域支援事業実施要綱」が改正され、平成 23 年度から生活機能評価を廃止し、豊齢力チェックリストの基準に該当すれば、二次予防事業対象者として決定できることとなった。また、22 年度まで用いていた「特定高齢者」という名称が廃止され、それぞれの市町村にて名称を定めてよいこととされた。

通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対してその状態像の維持・改善を図るため、介護予防プログラム(運動器の機能向上、口腔機能の向上)を提供する。

平成 22 年度は、15 か所の実施事業所で介護予防プログラムを提供した。

<平成 22 年度利用者実人数:353 人 (21 年度:429 人)>

介護予防訪問指導

通所が難しい二次予防事業対象者を対象に、看護師等の訪問指導員等が対象者の自宅を訪問し、生活の状況を踏まえながら、個別の指導・支援を行う。

<平成 22 年度利用者実人数:13 人,訪問回数 25 回(21 年度実人数 10 人,訪問回数 24 回)>

(2) 一次予防事業

介護予防教室事業

おおむね 65 歳以上の地域住民の方を対象として、地域包括支援センターが介護予防の普及啓発を図ることを目的に、運動教室や栄養講座、「認知症の正しい理解」に関する講座を実施する。

<平成 22 年度実施回数:802 回 参加者数:12,658 人

(21 年度:実施回数 790 回、延参加人数 13,975 人)>

介護予防に関する市民意識醸成のためのイベントの開催

「SKY 大作戦(Sendai Kaigo Yobou 大作戦)」をキャッチフレーズとして、より若い世代にも介護予防や健康づくりの大切さをアピールする活動の一環として、全市民に向けた普及啓発イベントを開催する。

平成 22 年度は、7 月 4 日(日)仙台市シルバーセンターにてイベントを開催し、約 930 人が参加、また、10 月 2 日(土)に勾当台公園市民広場にて開催した「生きがい健康祭」にて介護予防を啓発するブースを設け、約 600 人の来場があった。

介護予防自主グループ育成・支援

地域住民の参加により自主的介護予防(軽運動等)に取り組む自主グループに対して、グループの企画・運営を行うボランティア(介護予防運動サポーター)の育成やスキルアップを図る研修を行うなどにより活動を支援する。

・サポーター等への研修

これから介護予防活動を始める意向のある方や地域団体に対して、区ごとにサポーター養成のための研修を実施する。また、活動している方を対象に、年に数回程度、区ごとにスキルアップのための研修を実施する。

<平成22年度参加者数:1,190人>

・介護予防自主グループの育成

介護予防運動サポーターが中心となり、それぞれの圏域において今後の活動や介護予防自主グループの立ち上げを行った。

<平成23年4月1日現在の自主グループ活動数:117>

演劇を活用した生きがいづくり支援

高齢者自身が演劇活動に参加することを通して「介護予防」「生きがいづくり」に取り組むことを支援するとともに、観客や市民に対し広く介護予防の普及啓発を行う。

<結成されたシニア劇団「まんざら」への参加者数(平成23年4月1日現在):23名

公演来場者数 23年1月22日(土):255人 同23日(日):248人>

3 包括的支援事業の実施状況

本市では、社会福祉法人等の事業者に委託して中学校区を中心とした担当圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、包括的支援事業を実施している。平成18年4月以降、41か所のセンターを設けて運営してきたが、担当圏域の高齢者人口の増加等を考慮し、平成21年4月から泉区内に新たに3ヶ所のセンターを設置(将監、向陽台、八乙女)してサービスの充実を図っている。

(1) 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターでは、二次予防事業対象者がより自立した生活を実現するために、介護予防ケアマネジメントを実施する。ケアマネジメントは、「アセスメント」、「介護予防ケアプラン作成」、「サービス・事業の実施」、「モニタリング」、「効果の評価」という一連の流れで構成される。

<平成22年度ケアプラン作成件数:387件>

(2) 地域包括支援ネットワークの構築

地域において高齢者を包括的かつ継続的にサポートしていくために、地域の関係機関によるネットワークを構築し、地域における社会資源を有機的に連携させる必要がある。地域包括支援センターでは、その地域における医療機関、民生委員、町内会、老人クラブ、サービス提供事業者など

のさまざまな関係機関で構成される担当圏域包括ケア会議を開催するなど、顔の見える関係構築に努めている。

<平成 22 年度担当圏域包括ケア会議開催回数:134 回(44 センター合計) >

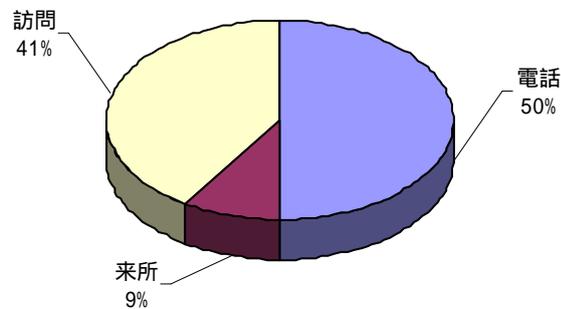
(3) 総合相談

地域包括支援センターは、地域における高齢者のさまざまな相談の窓口となり、そのニーズを把握し、必要に応じて関係機関、サービスあるいは制度の利用につなげていく役割を担っている。平成 22 年度における相談件数、相談者内訳及び相談内容内訳は以下のとおりである。

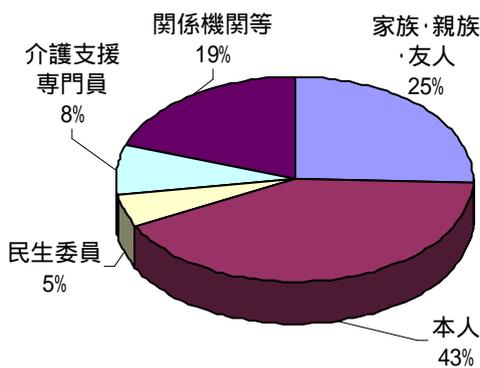
相談件数

平成 22 年度実績:延べ 52,471 件

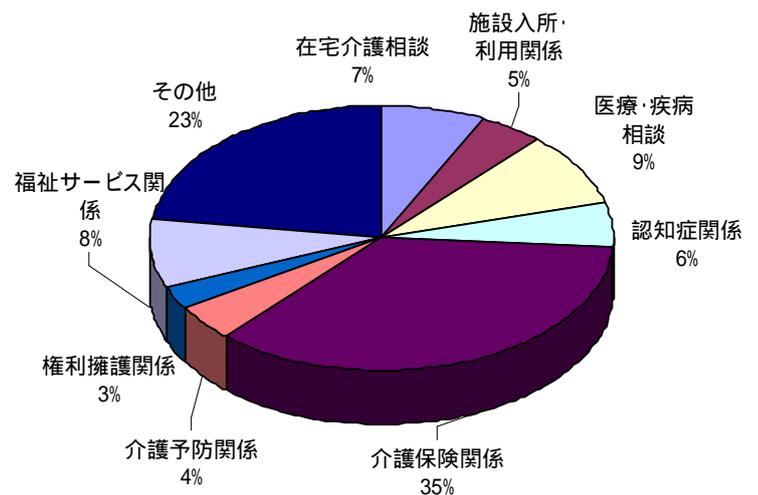
(1 センター1 月あたり平均:52,471 件 ÷ 12 月 ÷ 44 センター 99.4 件)



相談者内訳



相談内容内訳



4 任意事業の実施状況

(1) 介護給付等費用適正化事業

介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図るため、介護サービス利用者に対し、年 2 回、介護給付通知により利用月ごとのサービス種類、利用回数、費用額、利用者負担額を周知し、架空・水増し請求などにより不正受給を行った事業者に対し指導を行う。

平成 22 年度は、5 月及び 9 月の計 2 回通知を行った。(各月の通知件数は約 27,000 件)

ケアプラン適正化事業

介護支援専門員の資質向上を図るため、国保連適正化システムの活用により、一定の傾向にある居宅介護支援事業所を抽出したうえで、利用者のケアプラン内容を評価し、担当の介護支援専門員に対し評価内容に基づき個別面談により指導を行う。

平成 22 年度は、介護保険課担当職員が平成 22 年 7 月から平成 23 年 3 月に各事業所を訪問し、ケアプランの提出を求め、後日面接を行い必要な指導を実施した。ケアプランの内容が基準省令等を満たしていない事業所については、自主点検を指示した。

<平成 22 年度実施事業者数:31 事業者>

(2) 家族介護支援事業

電話相談事業

認知症の人とその家族等に対して、認知症に関する電話相談等を行う。(委託先:公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部)

<平成 22 年度相談件数:320 件>

認知症に関する講話・相談会

地域に出向いて認知症に関する講話や相談会を行う。

<平成 22 年度実施回数:12 回、延参加人数:159 人>

認知症の方を介護する家族懇談会

認知症の介護家族の方が、介護の悩みが問題解決の方策を話し合える懇談会を開催する。

<平成 22 年度実施回数:43 回、延参加人数:159 人>

世界アルツハイマーデー記念講演会

認知症の方及びその家族の理解を深めるため、一般市民対象に講演会を行う。

平成 22 年度は、10 月 5 日(火)に太白区文化センター(楽楽楽ホール)で開催し、349 名が参加した。

介護用品支給事業

介護保険の要介護 4 又は 5 に相当し、市民税非課税世帯に属する高齢者等に対し、その介護に必要な紙おむつ等の介護用品を支給することにより、重度要介護高齢者及び介護者の負

担を軽減する。

<平成 22 年度利用件数:2,790 件>

(3) その他事業

介護相談員派遣事業

介護相談員(8人)を介護サービスの現場に派遣し、サービス利用者やその家族からの介護保険に関する相談に応じ、本市における介護サービスの質をより良いものへ高める。

仙台市社会福祉協議会へ実施を委託し、適宜、相談員をサービス事業者へ派遣している。

<平成 22 年度派遣先:通所介護 13 か所、特定施設 2 か所、特別養護老人ホーム 1 か所、認知症対応型共同生活介護施設 26 ヶ所>

食の自立支援サービス事業

要支援、要介護者や要介護状態となる可能性の高い方を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅に届け、対象者の栄養改善を図る。

<平成 22 年度延配食:317,227 食>

生活援助員(LSA)派遣事業

市営住宅シルバーハウジングや高齢者優良賃貸住宅において、日常生活上の相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供する生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を派遣する。

<シルバーハウジング 3 ヶ所、高齢者優良賃貸住宅 10 ヶ所>